

## 平成 27 年度第 4 回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成 27 年 10 月 27 日（火） 13:30～15:00
2. 開催場所 岸和田市役所新館 4 階第 2 委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者（構成員）信貴市長、谷口委員長、野口委員長職務代理者、中野委員、川岸委員、樋口教育長  
（司会）企画調整部：森口部長  
（事務局）政策企画課：藤浪課長、藤井総合調整担当主幹  
（関係者）教育総務部：西川部長、総務課：大西課長、高井調整参事  
学校教育部：須賀部長、学校教育課：松村課長  
生涯学習部：松阪部長、生涯学習課：大和課長
5. 傍聴人数 4 名
6. 会議資料
  - ・平成 27 年度第 4 回総合教育会議 次第
  - ・資料 1 岸和田市総合教育会議委員名簿
  - ・資料 2 岸和田市教育大綱修正案の考え方について
  - ・資料 3 第 2・3 回岸和田市総合教育会議 大綱策定に係る意見要旨
  - ・資料 4 岸和田市教育大綱について

### 7. 内 容

#### <司会>

定刻になりましたので、只今から平成 27 年度第 4 回岸和田市総合教育会議をはじめさせていただきます。会議の進行を務めさせていただきます、企画調整部の森口でございます。よろしく願いいたします。はじめに、信貴市長から開会の挨拶をお願いいたします。

#### <信貴市長>

只今から、第 4 回の岸和田市総合教育会議を開催いたします。本日は、すべての基本方針について、その内容を確定していきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、活発なご議論をお願いしまして、私の開会の挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

#### <司会>

続きまして、本日の会議の会議録をご確認いただく委員の方の選任を行います。岸和田市総合教育会議運営要綱第 4 条第 2 項の規定により、市長と、市長が指名した出席者 1 名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。

第 1 回の会議において、委員名簿に沿って順番をお願いすることとなりましたが、教育委員会の役職改選がありましたので、資料 1 の委員名簿順、かつこれまで選任されていない委員を優先でお願いをするということで、よろしいでしょうか。

(全員：異議なし)

それでは、本日の会議の会議録確認を、野口委員長職務代理者にお願いします。野口委員長職務代理者、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿いまして、会議事項「2. 教育大綱の策定について」、事務局から資料の説明をお願いします。

#### <事務局>

まず、A3横サイズの「資料4：岸和田市教育大綱について」をお願いします。前回までの総合教育会議におきまして、委員の皆様からのご意見を反映させた修正案を左側に、右側に従前のものを見え消しで表記した、いわゆる新旧対照表形式となっております。これをご覧いただきながら、「資料2：岸和田市教育大綱修正案の考え方について」をお願いします。

修正案の、基本的な考え方について説明をさせていただきます。

まず、1番目の教育大綱が対象とする範囲についてですが、市政の運営を図るための総合的な計画として、本日、お手元に参考資料として配布しております「岸和田市総合計画」があります。これは、行政が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位の計画であって、分野ごとの方針や計画も、この計画に基づいて策定されるべきものと位置付けられています。このことから、教育大綱は教育分野の方針や施策の方向性を示すものであり、他の分野の施策については関連性や連携について記載するという整理をしております。

次に、2点目の文章表現についてですが、全般的に、簡素で分かりやすい表現、つまり、市民にとって、すんなりご理解いただけるような表現であることに注意をして記載しております。基本方針の部分については、大きな方向性を示すものですので、包括的な表現、具体的には、語尾が“図ります、推進します、努めます”などといった表現を使用しております。一方、施策の方向性の部分につきましては、基本方針の部分とは異なり、包括的な表現を使用せず、“整備します、強化します、拡充します”などといった表現にするとともに、やわらかい表現にしております。また、文章の冒頭に「市や教育委員会は、」というフレーズを入れて読んだ場合に、スムーズな文章となるように整理をしております。

次に、3点目の構成についてですが、委員の皆様からのご意見を反映させていく中で、よく似た内容が、複数の施策の方向性に重複するなどといったケースが見受けられるようになりました。このため、施策の方向性などを整理していく中で、従前9つあった基本方針を、8つに整理させていただきました。資料にお示ししていますように、基本方針1は幼児期の教育について、基本方針2～4は小学生から高校生までの学校教育で、それぞれ、知・徳・体について、基本方針5は幼児期から高校生までの学校園の環境づくりについて、基本方針6は市民の教育力や地域力の向上について、基本方針7は市民の生涯学習について、基本方針8は市民の郷土愛の育成といった観点で整理しております。

次に、資料3をお願いします。これは、前回までの総合教育会議において、委員の皆様からいただいたご意見を項目ごとに整理したもので、この資料を基に、修正案を作成させていただきました。概ね、ご意見を反映させていただいたところですが、2点について、少しご説明をさせていただきます。

1点目、「いじめの防止と解決」について、非常に大きな問題であるので、順番として先に記載してはどうか、とのご意見を頂いたところですが、これにつきましては、生徒指導は、不登校や暴力行為などのほか、いじめの問題も包含されていますが、委員ご指摘のとおり、

非常に大きな問題で、法律なども整備された状況等を踏まえ、特出しをするという整理をしております。

2点目、「幼児教育」を「就学前教育」としてはどうか、とのご意見を頂いたところですが、先程、資料2の修正案の考え方についてご説明をさせていただきましたが、教育大綱は、教育分野の方針や施策の方向性を示すものであるとの観点から、「幼児期教育」という表現にし、他の分野の施策との関連性や連携について記載しております。説明は以上です。

#### <司 会>

本日は、資料4に示しております「基本方針」とその下の「施策の方向性」について、内容及び表現を確定していきたいと思っております。

進め方としましては、基本方針ごとに、修正の必要がある点がありましたら、意見を出していただき、そのひとつひとつをどのような内容で、どのような表現で整理するかを議論いただき、まとめていきたいと思っております。

基本方針1から8までありますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、基本方針1の各項目について、修正が必要な点がありましたら、どなたからでも構いませんのでお願いします。

#### <野口委員長職務代理者>

今回、修正いただいた内容は、前回までの議論に基づいた内容になっていますので、この方向で進めるということで、言葉について見させていただきました。

施策の方向性2)に「保幼小との連携」とありますが、“と”が入ると、保幼小と何かが連携するとなります。保・幼・小が連携するという意味であれば、“と”がいらないと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### <樋口教育長>

下に具体的に記載していることから見ても、保幼小の連携ということになると思っております。また、基本方針の「幼児期教育」という表現について、事務局からの説明の際に“幼児期の教育”という表現になっていましたので、その方がやわらかくて良いと思っております。「幼児教育」か「幼児期の教育」だと思っております。

#### <谷口委員長>

「幼児期の教育」の方がやわらかくて良いと思っております。

#### <中野委員>

修正案は、大きく手を入れられており、これまでの案では他部局との連携について触れていなかったのですが、今回の修正案では、児童福祉部局というように記載されており、これは、はっきりして良いと思っております。

ただ、前回、私の意見はすべて述べましたので、私の感想で、拘りませんが、基本理念で「みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」は教育委員会の教育方針の基本理念で、教育機関としての位置付けです。教育大綱は、市の教育行政としての立場ですので、ここに同じ考えを持ってくることに抵抗があります。そのことだけ述べておきます。

基本方針に「地域や家庭」とありますが、子どもにとって家庭の教育が第一ですので、家庭と地域が逆転していることに疑問を持っています。

施策の方向性2)の「私立幼稚園や保育所など」の“など”は何を示しているのでしょうか。“など”には、認定こども園が含まれているという考え方でしょうか。認定こども園は、現在9園発足したと聞いていますし、幼稚園や保育所と明らかに違いますので、“など”でまとめてしまうのは失礼だと思います。その辺りの考えを聞かせていただきたいと思います。

<司 会>

まず基本方針の件について、「地域や家庭」の順番について、各委員いかがでしょうか。

<谷口委員長>

“家庭”が前の方が良いと思います。

<司 会>

“保育所など”の表現について、事務局から何かありますか。

<事務局>

当初は認定こども園を含めて具体的な名称を記載していたのですが、例示が長くなってしまいましたので、一定短くということもあり、“保育所など”と整理をさせていただいたところ です。

<中野委員>

私立幼稚園は3園、認定こども園は9園です。認定こども園の存在は、数にも挙がっていますから“など”に含めてしまうのは無理があると思います。

<司 会>

基本方針1について、他にご意見等ございませんでしょうか。

(全員：意見なし)

それでは、基本方針2に移りたいと思います。基本方針2についてご意見をお願いします。

<谷口委員長>

施策の方向性2)活用する力の育成で、「基礎的・基本的な知識や技能」とありますが、上の施策の方向性1)でも「基礎的・基本的な」がでてきます。2)は、活用する力、相違工夫をするということにあると思いますので、ここでは、この表現はなくても良いのではないかと思います。「一人ひとりが知識や技能を活用する力を育み」、「育める」ではなく“育み”とし、次に続けた方が良くと思います。「基礎的、基本的な」の替わりに入れるとするならば、「多様化した価値観に対応できるようにする」としてはどうかと思いますが、入れなくても良いとは思いますが。

<樋口教育長>

ここで一番求めていることは、“基礎学力の定着”と“活用する力”というキーワードですので、そこを市民の皆さんにわかりやすい表現にする必要があると思います。

<野口委員長職務代理者>

施策の方向性の2)に「育める」、3)に「培える」という表現がありますが、“育む”や“培う”の意味は“育てる”で、“育つ”という意味がないと思います。このため現在の案では、児童・生徒一人ひとりが“育てる”となります。自己教育力が必要とは言われていま

すが、ここでは、やはり市や教育委員会が、児童・生徒を“育てる”わけですから、「児童一人ひとりが」という主語になっているのは問題ではないかと思えます。“が”にされた意図があるのであれば別ですが、やはりここでは「児童一人ひとりの」だと思えます。

<中野委員>

施策の方向性2)に「意欲や思考力、判断力」とありますが、意欲と思考力を同列にするのはおかしいと思えます。意欲を育てるとは言わない。むしろ“意欲”は前の文章にかかって、「意欲的に活用する力」の方が良いと思えます。また、思考力・判断力とありますが、この2つだけではなく、教育的には、思考力・判断力・表現力の3つがセットになっていますので、「表現力」を加えるのが良いと思えます。

<司 会>

基本方針2について、他にご意見等ございませんでしょうか。

(全員：意見なし)

基本方針3に移りたいと思えます。基本方針3は、学校教育の徳についてです。先程、事務局からも説明がありましたが、いじめの問題につきましては、3)4)連動して表現しています。

<野口委員長職務代理者>

基本方針3の施策の方向性は“〇〇教育の充実”となっている中で、5)だけが「国際性を育む教育」となっていますので、「国際性を育む教育の充実」としてはいかがでしょうか。

<中野委員>

施策の方向性1)人権教育は、全教育を通して心がけなければならないことです。2)の道徳教育にはそれが入っているのですが、人権教育には入っていないので、「全教育活動を通じて」や「あらゆる機会を通して」を加えるべきだと思います。

施策の方向性5)に「自国」とありますが、「我が国」の方がわかりやすいのではないのでしょうか。言葉の使い方ですが。

それから、良く指摘されるのは、意見をはっきりと言うという部分が我が国は少ないと言われています。このため「自分の意思をはっきり表現する」と“はっきり”を入れた方がその辺りを表現できると思えます。

施策の方向性6)の最後「主体的な進路選択ができるよう、進路指導を充実させます」とありますが、キャリア教育は進路指導だけではありません。自己実現のための学習活動を含めての活動ですので、「キャリア教育を充実させます」とする方が的を射ていると思えます。

<谷口委員長>

他の委員の皆様のご意見を伺いたいのですが、施策の方向性2)に「豊かな人間性や社会性」とありますが、きわめて漠然としているように思えます。学校で道徳性を指導するということですので、一定具体的記載してはどうかと思ったところですが、意図するところは、人間的な倫理観や規範意識のことではないかと思うのですが、基本方針6の家庭教育支援のところと同じ表現がでてくるので、現在の案のままでも良いとも思えます。このあたり、いかがでしょうか。他の委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

<野口委員長職務代理者>

学校における道徳教育は、生徒自らの意思で実現させていくなど、生徒自身に係ることが入ってきます。倫理観と規範意識は大事なことですが、これだけではありません。社会性の中に倫理観や規範意識が含まれますが、社会性はそれだけではないので、このままの方が良いと思います。

<中野委員>

構成としては、大きいところから絞っていく方がわかりやすいと思います。

<谷口委員長>

ありがとうございます。

<司 会>

続いて、基本方針4について、ご意見をお願いします。

<谷口委員長>

施策の方向性1)の「地産地消」の前に、第1回の総合教育会議でも申しましたが、「食べ方」、「食事の取り方」ということを入れていただければと思います。食育というと、栄養学的なこと、地産地消のことだけになってしまいがちですが、1日1回、学校で、集団の中で食べることを通じて、マナーや姿勢、良く噛むといったことを経験することが、栄養学的にも良いですし、美味しく、楽しく食べる、また食べ物を無駄にしない、残さないということを含めた食べ方を子どもたちに教えていけたらと思います。そういう意味で「食べ方」を加えていただければと思います。他に何かより良い表現がありましたら、お願いします。

<樋口教育長>

その部分は必要だと思います。マナーや食べ残しをしないと書いたことを包括的に表現して、「望ましい食習慣」はどうでしょうか。

<司 会>

その他、表現として案がありましたらお願いします。なければ、事務局で再考します。

<中野委員>

施策の方向性3)の体力の向上では、学校教育活動だけを捉えているように見えます。いろいろな機会でもっと広い取組が必要ではないかと思います。

<樋口教育長>

基本方針に“家庭・地域の連携”ありますし、運動習慣ということでは、家庭・地域を含めて取り組むということになると思います。

<野口委員長職務代理者>

施策の方向性2)の「学校と家庭、学校医など」の“など”には、当初の案の学校歯科医や学校薬剤師を含み、その後ろの「地域の医療機関など」は、もう少し包括したものだと思達はわかるのですが、はじめて読んだ時に分かり難くなっています。“と”は、二つのものを並列にした時に使い、“など”は複数のもを表します。その“と”と“など”が混ざってわかりにくくなっています。このため、“と”を消去し「学校、家庭、学校医、地域の医療機関

など」とする方が良いのではないのでしょうか。

<司 会>

只今の野口委員長職務代理者のご意見について、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全員：異議なし)

<司 会>

それでは、続いて基本方針5についてお願いします。基本方針5は、学校園の環境づくりについてです。

<谷口委員長>

施策の方向性2)の「通学路や通園路での安全確保のため、関係機関との連携を強化します」とありますが、関係機関に、道路整備を行う部署などを含んでいるのだと思いますが、安全確保のために連携するというよりも、「安全確保に取り組み、連携を強化します」としてはいかがでしょうか。歩道が少ないということもありますので、“連携する”よりも“取り組む”とする方が、より決意が表れると思います。

施策の方向性5)の「教職員の誇りと使命感」について、前回発言しました“使命感”入れていただき、ありがとうございます。

<中野委員>

施策の方向性6)に「地域に開かれた学校づくりを行います」と、今、行っていないような表現になっていますが、既に学校では取り組んでいますので、「地域に一層開かれた」「さらに」と言った表現を加えると、今も行っていることがわかると思います。

<川岸委員>

施策の方向性6)だけ「学校づくり」となっていますが、基本方針も「学校園」となっていますので、ここは「学校園づくり」だと思います。

<司 会>

基本方針5について、他にご意見等ございませんか。

(全員：意見なし)

それでは、続いて基本方針6についてお願いします。市民の教育力や地域力の向上に係る方針です。

<中野委員>

基本方針6に「地域の連携を深め」とありますが、地域の何と連携するのかがわかりません。前の文章からすると「地域住民の連携を深め」ということではないのでしょうか。連携によって、人間関係を深めるという意味だと解釈をしているのですが、いかがでしょうか。

<樋口教育長>

「地域の連携」は、地域コミュニティ、地域の人同士が繋がりを持つということを意図しています。

<中野委員>

コミュニティ・スクールという表現をどこかに入れたいという気はしているのですが。

<司 会>

基本方針6について、他にご意見ないでしょうか。

(全員：意見なし)

続いて、基本方針7をお願いします。市民の生涯学習に係る方針です。スポーツについて、前回までの案では、ひとつの基本方針を立てていましたが、修正案では、市民の生涯学習として、ここにまとめ再編しています。

<中野委員>

「健康寿命の延伸」という表現をどこかに入れることができればと思うのですが、いかがでしょうか。

<樋口教育長>

施策の方向性4)の2行目に比較的近い表現が入っていますが。

<谷口委員長>

確かに、健康寿命は、平均寿命と比べて8年程差があります。基本方針のところに入れることができれば、メンタル面、肉体的な面も含めて表現できるのではないのでしょうか。

<樋口教育長>

施策の方向性4)の「いきいきと健康で」の前に、基本方針にもあります「生涯にわたり」を加えると健康寿命につながるのではないのでしょうか。

<谷口委員長>

健康寿命という表現はわかりやすいのですが、文章の前後が整理しにくいので、教育長から提案のありました「生涯にわたり、いきいきと健康で」とすることでいかがでしょうか。

<中野委員>

「健康寿命」は、一言で全体を表せる言葉ですので、入れることができれば、追記いただければと思います。

<司 会>

基本方針7について、他にご意見ないでしょうか。

(全員：意見なし)

続いて、基本方針8についてをお願いします。

<谷口委員長>

郷土愛を強く表現してほしいという意見を取り入れていただき、ありがとうございます。岸和田と言えばだんじりと出てくるくらい有名になり、自分の郷土のことを全国どこに行っても知ってもらっているというのは凄いことです。岸和田には、だんじりの他にも、「世界にいちばん近い城下町」というキャッチフレーズもありますように、それらを含めて取り組んで行くということで、盛り込んでいただいて良かったと思っています。

<司 会>

全体をもう一度振り返って、何かありましたらをお願いします。



<野口委員長職務代理者>

言葉のことで、全体を通じてですが、端的にわかるのは基本方針4の施策の方向性のそれぞれの文末が、「充実させます」「指導します」となっています。指導については、全体を通じて“指導します”“指導を充実させます”“指導を行います”と表現がいろいろあります。それぞれニュアンスが違うので、こういう時はこの表現を使うということを整理したうえで、使う必要がありますし、同じ意味ならば同じ表現にする必要があると思います。教育についても、“教育を行います”“教育を充実させます”がありますので、整理が必要だと思います。

<中野委員>

基本方針8の施策の方向性3)に「郷土岸和田の歴史や文化、伝統、風土を大切に守り」とありますが、郷土愛や愛するという表現がでてこないのので、「～伝統、風土を愛し、大切に守ります」というように“愛し”という表現をいれたら、繋がると思います。

<川岸委員>

基本方針の並びを小さい子どもから順にという意見を取り入れていただき、私はわかりやすくなったと思っています。ありがとうございます。

<谷口委員長>

大綱の構成について、他の市町村を見ても、こういうわけ方をしているところはなかなかなく、わかりやすく整理できていると思います。知徳体をひとつずつ分けているところも良かったと思います。また最後に、郷土愛をいれていただいたことによって、岸和田らしいところが加味されたのではないかなと思っております。

<司 会>

事務局から、何かありますか。

<事務局>

ご意見をいただいたところを検討させていただき、次回、出来上がりイメージのものを示しさせていただきたいと思います。

<中野委員>

資料3についてですが、岸和田市の教育長はまだ経過措置ですので、教育長は教育委員の一員です。教育長を教育委員と差別化した表現になっているのはおかしいです。教育長と役職で表現するなら、すべて役職で、名前であればすべて名前で表現すべきだと思います。今後の資料作成を含めて申し上げます。

<司 会>

最後に、市長から、何かありましたらお願いします。

<信貴市長>

岸和田の良いところ、弱いところが、わかりやすいかたちで整理できたことに、教育委員の皆様へ感謝申し上げます。

<司 会>

ありがとうございました。本日のご議論を受けて、事務局にて、基本方針と施策の方向性に

ついて修正を行い、次回、ご確認をいただく予定をしております。また、それに加えて、教育大綱の位置付けや計画期間などを記載して、教育大綱のかたちにまとめ、パブリックコメントを実施する案として、ご提示する予定ですので、宜しくお願いします。

それでは最後になりますが、次回 12 月の日程調整をさせていただきたいと思います。事務局から日程について案がありましたらお願いします。

<事務局>

事務局案としまして、12月7日（月）午後2時からの開催を提案したいと思います。

<司 会>

只今、事務局から提案がありました 12月7日（月）午後2時からについて、委員の皆様ご都合いかがでしょうか。

（全員：異議なし）

<司 会>

それでは、12月7日（月）午後2時で、ご予約いただきたいと思います。

場所等、詳細についてきましては、改めて通知をさせていただきますので、よろしく願います。本日の会議事項は、全て終了となります。

それでは、市長、閉会の挨拶をお願いします。

<信貴市長>

それでは、これにて第4回総合教育会議を閉会いたします。

委員の皆様、長時間のご議論ありがとうございました。

市 長

署名委員